

令和 8 年度あまみ島一番コンテスト出品募集要領

1. 開催目的

多様化する消費者ニーズに対応した商品づくりやお土産品等の開発、地域の資源を活かした各島一押しの特産品づくりを促進するコンテストを実施し、事業者自らの創意工夫による商品開発及び販路拡大の意欲向上を図ることで地場産業の振興発展に寄与することを目的に開催する。

また、奄美群島の特産品製造事業者を一同に会する物産展・商談会「ぐーんとマーケット」の来場客が参加できる審査形式を取り入れることで、集客向上や島内認知度の向上を図る。

2. 主催

一般社団法人奄美群島観光物産協会

3. 共催

奄美群島広域事務組合

4. 後援

伊仙町、徳之島町、天城町、一般社団法人徳之島観光連盟

5. 開催日時

【審査会】

令和 9 年 1 月 23 日（土） 13 時～19 時

【一般投票】

令和 9 年 1 月 24 日（日） 10 時～15 時

【講評及び結果発表】

令和 9 年 1 月 24 日（日） 16 時～17 時

6. 開催場所

徳之島交流ひろば ほーらい館

（鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 2575-2）

7. 出品条件等

(1) 出品条件

①奄美群島内に事業所を構える企業、団体及び個人が製造している商品。

ただし、協議の上開催目的に合致すると当協会が判断する場合は上記の限りではない。

②現在販売している商品または販売を予定している商品。

※過去のあまみ島一番コンテスト等の出品商品であっても出品可能。

※過去のあまみ島一番コンテスト入賞商品は除く。

③品質表示など関係法令を遵守した商品であること。

※販売店の表示基準をクリアしていること、クリアしていない場合は改善できる商品であること。

④地域資源の活用や伝統技法を取り入れる等、地域の特性を活かしたものであること。

⑤適量生産可能な商品であること。

⑥審査会当日、審査会に参加し、商品の説明ができること。

⑦食品においては、1月23日(土)に開催される審査会の実食用に応募商品を約10人分提供できること(費用は応募者負担)。

⑧申込書及び出品リストを提出した後、当協会の審査を経て審査会に出品する商品を選別することを了承の上出品すること。

⑨1月24日(日)に開催される一般客による審査時に出来る限り試食を準備すること(費用の助成あり※P4参照)。

(2) 応募区分

①食品部門

②工芸・生活用品部門

(3) 出品点数

1企業、団体又は個人につき、各部門に3品以内。

(4) 注意事項

①出品されるすべての商品について、商標・意匠登録等の手続の必要が生じた場合は出品者が登録を行うこと。

②商標等の知的財産権に関する問題等が生じた商品については入賞を取り消す場合がある。

③出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において許可を得たうえで応募時に申し出ること。万一、第三者から権利侵害との提訴がなされた場合、主催者側に発生した損害を含め、出品者自身の負担と責任において対応すること。

④商品名については事前に商標登録する、弁理士や発明協会等に相談するなど出品者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じること。

⑤会場に冷蔵・冷凍設備がないため、必要な場合は出品者にて準備すること。ただし、食品衛生法に基づき保管温度や保管方法には十分注意し、商品に不備があった場合は出品者にて必要な措置を講じること。

⑥会場設備や他出品者の装飾および出品物を破損した場合は、破損した方の責任において実費弁償をすること

⑦応募多数の場合は、ご提出いただいた「商品説明シート」の内容をもとに事務局にて選考を行い、出品者を決定させていただきます。あらかじめご了承ください。

(5) 会場設営等

- ①会場全体の設営は主催者が行う。
- ②出品商品のディスプレイ等は出品者が行う。
- ③会場屋内でのガスコンロ等の火気使用は禁止する。ただし、屋外ブースでは使用可能。電熱器等の直火を発しない電熱器等については屋内にて使用可能な場合があるので、参加登録時に google フォームに必要事項を記入すること。
- ④試食等、食器類の使用については洗浄の必要のない使い捨てを使用すること。
- ⑤電気器具（パソコン、ポータブル冷蔵庫、電気ポット、電熱器等）を会場に持ち込む場合は、必ず申込書に必要事項を記入すること。
※google フォームに未記入の電気器具の使用は不可。
- ⑥会場に冷蔵・冷凍設備がないため、必要な場合は出品者にて準備すること。ただし、食品衛生法に基づき保管温度や保管方法には十分注意し、商品に不備があった場合は出品者にて必要な措置を講じること。
- ⑦会場設備や他出品者の装飾および出品物を破損した場合は、破損した方の責任において実費弁償をすること。

(6) 審査員（予定）

株式会社沖縄県物産公社、百貨店等バイヤー、小売店バイヤー、有識者等

(7) 審査方法

- ①申込書及び出品リストを提出した後、当協会の書類審査を経て審査会に出品する商品を選別する。
- ②審査会に出品した商品を審査員が採点する。
- ③審査会は審査員へのプレゼン形式となり、1 事業者あたり約 10 分とする。商品数が複数であっても 10 分以内でプレゼンを行うこととする。
- ④プレゼン時にモニターを使用する場合はパワーポイント等で資料を作成し、1/15(金)までに事務局へ提出する事。
- ⑤イベント当日に同会場内にて一般投票を行った後、審査員の採点結果に投票結果を加算する。
- ⑥集計後入賞商品を決定する。

(8) 表彰・特典

入賞商品については、当協会主催の各物産展や各種イベント等を活用し、広く県内外へPRする。

① 表彰

食品部門、工芸・生活用品部門ともに、最優秀賞 1 点、審査員賞 1 点、一般投票賞 1 点の合計 3 賞を決定する。

なお、同一の商品が複数の賞の選考基準を満たした場合は、重複して受賞できるものとし、受賞したそれぞれの賞について賞状を授与する。

② 表彰の種類

最優秀賞 : 奄美群島の農林水産物や伝統的な技術・技法等地域の特性

を活かしたものであり、審査員審査及び一般投票において最も支持を受けたコンテスト全体の最高位の商品に贈られる賞。

- 審査員賞 : 審査員審査において商品特性や市場性、将来性等の視点から、販路拡大の可能性が高く評価された商品に贈られる賞。
- 一般投票賞 : 一般投票において最も来場者の支持を集めた商品に贈られる賞。

③ 特典

- 最優秀賞 : ア. 当協会主催の物産展参加に際する旅費の補助
(10 万円若しくは旅費定額のいずれか低い方)
イ. 奄美大島島内小売店等での展示・販売等
- 審査員賞 : ア. 当協会主催の物産展参加に際する旅費の補助
(5 万円若しくは旅費定額のいずれか低い方)
イ. 奄美大島島内小売店等での展示・販売等
- 一般投票賞 : ア. 当協会主催の物産展参加に際する旅費の補助
(3 万円若しくは旅費定額のいずれか低い方)
イ. 奄美大島島内小売店での展示・販売等

同一の商品が複数の賞を受賞した場合、賞状は受賞した賞ごとに授与する。
ただし、旅費の補助については重複して交付せず、受賞した賞のうち補助上限額が最も高い特典のみを適用する。

この場合、適用されなかった賞に係る旅費補助の権利については、当該賞の審査結果における次点の商品に付与する。次点の商品及びその出品事業者については、表彰式当日に発表するが、当該賞の受賞商品としては取り扱わず、賞状の授与も行わない。

※当協会主催の物産展に参加が難しい場合は、当協会と協議のうえ、他の展示会視察、各イベントへの参加も補助対象となる場合がある。

※百貨店催事への参加については、百貨店側の審査により参加できない場合がある。

※出品数によっては入賞商品の点数が変動する場合がある。

(9) 出品商品の搬入・展示

- ①搬入及び設営 : 令和 9 年 1 月 22 日 (金) 13 時～18 時
1 月 23 日 (土) 12 時～19 時
- ②搬出 : 令和 9 年 1 月 24 日 (日) 17 時～19 時

③注意事項

- ア. 展示場所は、商品の形状等を考慮し、当協会が指定する。
- イ. 商品は、出品者の責任において審査会場に搬入・展示・搬出すること。
- ウ. 試食や展示に必要な備品等は出品者自身が準備すること。

(10) 講評及び結果発表

日時 : 令和 9 年 1 月 24 日 (日) 16 時～17 時

会場：ぐーんとマーケット内ステージ

8. 出品に要する経費の負担について

(1) 旅費の助成

開催地以外の島からの参加者については、1 事業者あたり 1 名までの旅費（航空賃または船賃、宿泊料）の実費を当協会が助成する。

表 1 旅費の助成額

徳之島開催の場合	助成額
	ぐーんとマーケット・島一番コンテスト両方参加 またはコンテストのみ参加
奄美大島	実費（上限 3 万 6 千円） ※徳之島 2 泊
与論島	実費（上限 2 万 6 千円） ※徳之島 3 泊
沖永良部島	実費（上限 3 万 9 千円） ※徳之島 3 泊
喜界島	実費（上限 5 万 千円） ※徳之島 2 泊
加計呂麻島	実費（上限 4 万 7 千円） ※奄美 1 泊・徳之島 2 泊
請島、与路島	実費（上限 4 万 8 千円） ※奄美 1 泊・徳之島 2 泊

(2) 試食・試飲の実施に関する費用の助成

1 事業者あたりの助成額：実費（上限 5 千円）

(3) 人件費と輸送費は、出品者の負担とする。

(4) 台風、その他自然災害等の当協会の責によらない事由によりイベントが中止になった場合においても、当協会は輸送費やキャンセル料等の補償はしない。

9. 出品申込

(1) 参加登録

①Google フォーム

コンテストへの出品を希望される方は、以下のフォーム
もしくは QR コードより参加登録をお願いします。

登録後、事務局よりメールにて応募書類（商品説明シート）
をお送りします。

<https://forms.gle/TMUEnF5i3qHwa5qM8>



②電話

Google フォームでの参加登録が難しい方は、電話にてご連絡ください。

登録後、事務局よりメール又は郵送にて応募書類（商品説明シート）をお
送りします。

TEL:0997-58-4888

(2) 申込期間

令和 8 年 9 月 1 日 (火)～令和 8 年 9 月 30 日 (水)

(3) 応募書類（商品説明シート）提出期限

令和 8 年 10 月 16 日（金）

(4) 出品料

無 料

(5) その他

① 出品者対象の説明会(オンライン含む)に必ず参加すること。

② イベント終了後、当協会 EC サイト「ぐーんとマーケット」への出品案内
を送付させていただきます。

申込先	一般社団法人奄美群島観光物産協会 あまみ島一番コンテスト担当 横嶋、川畑 宛
・	
問合せ先	〒894-0026 鹿児島県奄美市名瀬港町15-1 紬会館7階 TEL : 0997-58-4888 Email : bussan@gntamami.jp

